

奈良市総合計画審議会 第2部会（第1回） 会議録

1 日時 平成22年7月12日（月） 午後6時～午後8時

2 場所 奈良市役所 5階 キャンベラの間

3 出席者

【委員】高橋敏朗部会長、伊藤忠通委員、宇野伸宏委員、影山清委員、木村好成委員、小山淳二委員、根田克彦委員、宮野道雄委員
（欠席 井原縁委員、杵本育生委員、西口廣宗委員）

【市職員（総合計画策定委員会委員）】

法令遵守監察監兼危機管理監、企画部長、市民生活部長、市民活動推進課長補佐（市民活動推進部長代理）、生活衛生課長（保健所長代理）、環境清美部長、都市整備部長、建設部長、青少年指導課長（学校教育部長代理）、消防局長、業務部長、技術部長

【市職員】事務局（企画政策課職員）

4 会議事項

奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）（各論）について
（第4章 生活環境、第5章 都市基盤）
※全て公開で審議。（傍聴人1人）

5 配布資料

奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）（各論）※事前配布
奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）（各論）（修正点）
奈良市第4次総合計画前期基本計画（案）への意見票（欠席委員提出分）

6 議事の要旨

4-01 危機管理と地域の安全・安心（防災・消防・防犯・交通安全）、

4-01-01 総合的な危機管理

- 策定委員（企画部長）が、基本計画案の修正を報告。
 - ・施策 4-01-01「総合的な危機管理」において、特定建築物の耐震化率については77.9%ではなく、80.5%に修正する。

- 市民の自主防災組織は高齢化等の問題があるかと思う。結成率は100%に達するだろうが、実動的には問題ないか。
 - [策定委員] 47ある自治組織で、防災訓練、備品の充実度など、地域によって差があるのは確かである。
高齢化もあるが、昔のようなコミュニティがないという問題もある。
- その問題に対して、自主防災組織の結成率の向上と、組織体制の充実で、今後の目標達成を図るということか。
 - [策定委員] 各組織の活動や各地域での防災マップの作成に市が参加することなどで支援していくことになる。
- 防犯意識の高揚のため、自主防災組織の充実が目標（のひとつ）として充分なかどうか、という考えから質問させていただいた。
 - [策定委員] 自主防災組織とはいっても、自治連合会にお願いしてスタートしたのが現状である。まだできていない地域には今後当たる予定である。
- 何か文言を付け加えなくて大丈夫か。
 - [策定委員] 自主防災組織の中身の充実について詳しく記述するか、課題として挙げることも考えられる。
- 自主防犯組織に補助金は市からでているか。
 - [策定委員] 奈良市自主防犯組織活動交付金がある。
- 補助金の金額について、限定的になってしまっているというような問題はないか。
 - [策定委員] 活動が活発な組織については金額が足りないが、活発でない組織は余裕があるということもある。
しかし、活動の活発度に応じて金額を調整することは難しく、課題となっている。
- 例えば大規模な地震が起こったとき、独居老人、障害を抱えた一人住まいの方への誘導などの対策は問題ないか。
 - [策定委員] 施策 4-01-01「総合的な危機管理」の③でも触れているが、災害時要援護者対策計画を作成して、民生委員・自主防災組織等が名簿を作成して要援護者を把握し、毎年度見直している。

- 個人情報の問題で制約があるようだが、(防災という目的においては)決して問題にはならない。
- 施策 4-01-01「総合的な危機管理」の④に関連して、奈良市国民保護計画に基づく避難計画が既に立てられているかと思う。今後の問題として、避難計画に係る「啓発・支援体制の充実を図る」とあるが、それ以上の問題はないか。
他の自治体でも独居老人の安否確認等に対応できていない事例があり、気になった。
→[策定委員] 国民保護体制については、今後、奈良市国民保護計画についても市民に知らせていきたいと思うが、なかなか災害等に比べて実感が乏しいようである。
なお、民生委員等による名簿はできているが、自主防災組織による活動の支援計画が数地区しかできていない。
計画案を渡しして作成を促しており、市民安全課とも相談しているが、一部民生児童委員との関係もあって少し難しい面もある。
- 病院、学校が耐震補強を満たしていないと非難の対象になる。予算の問題もあるかと思うが、早急に対応をお願いしたい。
→[策定委員] 学校等も特定建築物に入るため、90%以上の耐震化率を目指すことになっている。
- 奈良市の特徴である木造建築物など、文化財の耐震は大丈夫か。何か文化財に対して特に対策を考えているか。何か考え(方針)があるのであればお聞きしたい。
→[策定委員] 特定建築物については国・県ともに90%以上の耐震化率を目指すことになっている。文化財については、文化財課と別途議論すべきだが、本計画では対象になっておらず、特に触れていない。
- 国宝や国の重要文化財等に関しては文化庁の責任になるのか。
→[策定委員] そうである。
- 文化財には不特定多数が来ているため危険な状態にはできないが、価値を損なうような補強もできず、難しい課題であるが、考えとして何か持つてはいかがかと思った。
あと、自主防災組織結成率はほぼ100%に近いが、残り2つの組織結成については難しくないのか。
→[策定委員] 自治連合会レベルでの結成は可能だが、自治連合会が結成されていないため、自治連合会を結成していただく必要がある地区がネックである。
また、自治連合会に加入していない方もいるため、結成率100%でも市民の全てにはならないが、網を張っているという感覚と考えている。

4-01-02 消防・救急救助体制の充実

- 大阪に行ったとき、奈良県は広域連合の取組が積極的でないと聞いた。ドクター

ヘリを使用した広域的な連携があればお聞きしたい。

→[策定委員] 奈良にはドクターヘリはないが、和歌山県、大阪府のドクターヘリで県全域をカバーしている。

- 達成度を評価する指標について、目標値の設定根拠を教えてください。

→[策定委員] 年間出火率については、過去 10 年間の出火件数から、一番少ない件数である 2009 年の 113 件より少ない値となる出火率を設定した。

救命率については、過去 4 年の平均が約 8 % であるが、現状で国が 9.7 % であるため、ドクターカー等も運用することで、10 % を超える 10.5 % という値を設定した。

ただ、出火率については放火増等の状況により難の場合もある。

- 救急救助体制の充実のため、救急ワークステーションの設立との記載があり、また救急ワークステーションの用語解説で、拠点施設との説明があるが、特定の場所は決められているのか。

→[消防局長] 現在のところ、新しく建設が予定されている市立奈良病院を想定している。

- 救急車の到達時間が 5 分を超えると生存率が落ちると言われているが、目標に加えなくて良いのか。

→[策定委員] 15 年ほど前には 5 分以内が目安と言われていたが、現在の国平均は 7.7 分であるため、奈良市ではこの数値に近づけるため、短縮に努めている。

- 平均到達時間を 7.7 分以内にするという目標を記載しなくて大丈夫か。

→[策定委員] それを目標に加えさせていただく。

- 救急のたらいまわし対策についても是非検討いただきたい。

→[策定委員] 第 3 部会が担当する第 3 章の医療に関する施策で、救急医療体制の充実という内容で挙げさせていただく。

4-01-03 交通安全の確保

- 交通安全という意味では、歩車道の分離についてはどうお考えか。

また、交通事故の発生率を下げるということを指標にしてはどうか。

→[策定委員] 歩車分離については、指標にも挙げているが歩道を整備延長することで対応できると考えている。

- 歩道での自転車と歩行者との接触事故が多くなっている。例えば、奈良公園に専用自転車道があれば、(交通安全だけでなく)観光にも資するかと思う。

→[策定委員] そもそも自転車は、歩道でなく車道を走ることになってはいるが、市内の道路が狭いこともあり、なかなか難しいかと考えている。

- 現在、市道で、歩道と車道が分離していない道路はまだ多いのか。

→[策定委員] 幹線道路は分離しているが、狭小な生活道路には規格に合った歩道が設置できていないところも多いのが現状である。

- 整備延長のパーセンテージでいうと、どの程度分離しているか把握しているか。
→[策定委員] 幹線道路の歩道は既に整備しており、昭和 57 年からその他細街路の歩道整備は進めているため、その状況を記載させていただいている。
- 整備延長は市道のみか。
→[策定委員] 国道、県道は別である。
- 市民に自転車をなるべく利用してもらうため、安全な使い方について強調してもいいかと思う。
他自治体では市駐輪場の利用率が下落しているところもあると聞くがどうか。
→[事務局] 場所によって状況は違う。近鉄奈良は利用率 100%を超えるが、空いているところもある。
→[策定委員] 交通安全教室は各小学校で取り組んでおり、自転車通学を許可している中学校では警察の協力をいただいて交通安全に取り組んでいる。
しかし、中学生になるとマナーを守ることを忘れることが多く、車に突っ込んだり、人をはねて高額な賠償金が発生する事例もある。
- 自転車通学を許可している学校で通学中に事故が起こったら、教育委員会で賠償するのか。
→[策定委員] 基本的にしない。加害者になった場合は、独自で保険に入っていれば良いが、そうでない場合は裁判等もありえるため、事故が起こらないよう指導するということである。
- 生徒が事故を起こして市が賠償した例はあるか。
→[策定委員] 私の記憶では、ないと記憶している。
- 交通安全教室の実施についてだが、高齢者の事故が多発している現在、年齢層別の教室はお考えか。もしくは画一的な教室のみか。
→[事務局] 市の職員、特に警察OBが保育園、小学校、中学校中心に交通安全教室を実施しているが、高齢者の参加数は少ないため、今後老春の家等に出向く計画は検討している。
また、春・秋の交通安全週間には、老人向けのイベントに市の職員が出向き、その場で交通安全を啓発する実習を実施している。
- 高齢者だけに交通安全を啓発するのではなく、地域で交通安全に対する問題を考えていくことが必要かと思う。
例えば、コミュニティでヒヤリハット地図をみんなで作るというように、地域に対して働きかけ、高齢者の事故が多いということを高齢者以外の方々にも啓発できる機会があるとよい。
→[事務局] 交通安全教室は現在実施している保育園、幼稚園、学校関係と、保育園、幼稚園等の保護者に対する教室を重視していきたいと考えているが、それとともに地域コミュニティでの実施も考えていきたい。

4-01-04 防犯力の充実

- 2009年度の防犯教室の実施数はゼロなのか。また、過去には実施されていないのか。
→[策定委員] 2010年度には4回実施するが、2009年度はゼロである。また、過去には本施策で挙げているような内容の防犯教室は実施していない。
- 奈良市には地域に防犯委員はいないのか。
→[策定委員] ないかと思う。
- 防犯委員は必要である。行政が強制はできないが、行政と市民が一体となってやっつけていかなければならない。

4-02 自然環境（保護と継承）、環境保全、4-02-01 環境にやさしい社会の構築

- 策定委員（企画部長）が、基本計画案の修正を報告。
 - ・「市の事務・事業における温室効果ガス排出量」の目標値として2012年の値を記載しているが、これを他の目標同様の2015年に換算すると、48,819 tになる。
- 市内においてCO₂最大の発生源はどこか。
→[事務局] 環境清美工場（ごみ焼却場）であり、毎年3,000トン以上排出している。
- あとは市内の冷暖房か。
→[事務局] そうである。
- コスト、充電設備の問題もあるかと思うが、公用の自動車を電気自動車に切り替えることはできないかと思う。
あと、ごみのエネルギー化も検討できればと思う。
- 市の業務・事業に関する目標は載っているが、奈良市全体の取り組みはないのか。
→[事務局] 公共団体として、市域全体での実行計画を今年度策定する。まずは現状を把握して、目標値を設定する予定である
- 施策4-02の題名は、「自然環境（保護と継承）、環境保全」でいいのか。
題名には緑を守るというイメージがあるが、内容はエネルギー削減などで、緑を守るということが記載されていない。「市街化の拡大の抑制」や「緑化」などの内容とリンクすれば題名と一致するが、この内容は、基本施策5-01「土地利用」に記載されている。
→[策定委員] 土地利用については5章で触れるが、県の都市計画のレベルで、市街地を拡大するのではなく、出来るだけコンパクトシティを目指そうという動向になっている。
また、緑については、今年度公表する予定である「奈良市緑の基本計画」に緑化推進の施策を盛り込んでいる。
具体的には、財政的問題もあり施設整備は難しいが、丘陵に囲まれている奈

良市で核となる奈良公園、平城宮を生かして、市街地の緑化を図っていくという計画になっている。

- 緑の基本計画は、公園等で緑を守るなど、本施策とは別の話になるかと思う。本施策は、奈良市の自然環境の保全などではなく、地球全体の環境に対する取組に係る題名にした方が内容と合うのではないか。
- 基本施策のタイトルと内容が合っていないということだろうが、どうするのか。「自然環境」を取ってしまえば一致するのではないか。
- できれば地球環境だけではなく、いろんな環境を盛り込んで、ひとつの項目として地球環境、温暖化に対する対策という内容があればよいかと思う。
- 市内には春日原生林や月ヶ瀬のほか多くの緑はあるが、肝心な一般的な生活環境や地域の公園にはほとんど緑が見られず、放置していて良いものかと思う。個人的には緑化条例等により、1本木を切ったら2本植えるといった仕組みができればよいと思っている。

4-03 生活・環境衛生、4-03-01 環境美化の推進

- 立地・予算が絡む話だが、先代・先々代の時代より、ごみ焼却場を移転できていない。また、火葬場の問題もある。
 - [事務局] ごみ焼却場については、施策 4-04-01「一般廃棄物の処理」で取り扱っている。
 - [策定委員] 火葬場については、現在土地を借りている状態であり、移転先の検討を始めてから50年が経過しているがなかなか見つかっていない。合併時に策定した新市建設計画で火葬場について触れており、平成27年3月までであれば合併特例債を利用することができる。一方で、現火葬場を使えないことはないが、実際には平成22年度の契約もできていない。これには、長年の計画が実現しないのではという苛立ちもあるかと思うため、周辺住民の気持ちを汲みながら進めたいと考えている。少なくとも今年中には候補地を決めたいと考えており、数カ所に候補地を絞っており、法的な規制や地権者等を調べている状態である。
- 不法投棄の多発地域の地域設定はどのように行っているか。また、警告センサーとはどのようなものか。
 - [策定委員] センサーは、設置場所に来れば光と音声で警告するような装置である。平成10年から毎年1、2カ所設置しており、合計14箇所設置している。設置場所は道路際が多いが、夜間や人のいないときに車で捨てに来るような常習的な場所に、地域住民の要望に応じて設置している。
- 人の多いところはよいが、山中などは多発地域に指定できないのか。
 - [策定委員] センサーがあっても周辺に民家がなければ効果がない。地デジ切り替えで不法投棄は増加しているかと思うが、対策はない状況である。

4-03-02 生活・環境衛生の向上と増進

- 環境衛生関係施設監視は2名により現状で181施設、目標として300施設とのことだが、アウトサイダーは入っていないのか。
→[策定委員] 環境衛生施設として1,500施設があるが、専従で回ることのできる最大数を挙げている。これは、有資格者が許可済みの施設を回る件数であり、届出の施設への立入検査は別途行っている。
- 狂犬病の予防注射数について、現状の10,623から11,000に増えたとしても、それ以上に飼い犬頭数が増えれば比率が下がることもある。その点は問題ないか。
→[策定委員] ご指摘の点は我々としても危惧している点である。
ペットブーム等もあり、動向を注視している。ただ、飼い犬の登録や死亡時の届出がないことなどもあり、正確な把握は難しい。
- 予防注射を実施した頭数ではなく、パーセンテージで表した方がよいのではないか。
→[策定委員] ベースとなる数字としては、WHOで爆発的な拡大を防ぐために求めている数字が70%であり、厚労省も同じであるが、それを今回は頭数で表させていただいている。

4-04 廃棄物処理、4-04-01 一般廃棄物の処理、4-04-02 産業廃棄物の処理

- 策定委員（環境清美部長）が、指標について説明。
 - ・一般廃棄物の処理に関する目標値を、現時点では「策定中」としているが、基本計画策定時には間に合うように設定させていただく。
- 産業廃棄物は有料で収集しているのか。
→[策定委員] 産業廃棄物は民間業者が処理している。家庭系ゴミは無料、事業系ゴミは有料で処理している。
- 財政が許すのであれば無料が好ましいと思うが、他都市での経験から、一般ゴミは少しでも有料にすると、大きくゴミが減少するかと思う。
→[策定委員] 奈良市では細かく分別も実施しているため、収集体制の見直しと市民の理解を得ることが可能であれば、有料化に進んでいきたい。

5-01 土地利用、5-01-01 計画的な土地利用の推進

- 策定委員（都市整備部長）が、基本計画案の修正を報告。
 - ・地区計画を定めている地区数の目標値について考え方が間違っていたため、目標値を36から46に変更する。
- 学研登美ヶ丘あたりは市街化調整区域だと思っていたが、いつのまにか山が坊主

になっていた。開発等については県が決めるのか。

→[策定委員] 決めるのは奈良市、生駒市になるが、市街化区域のなかでの開発行為である。

- 基本施策 5-01 では「集約型都市構造への転換が求められており」とあり、施策 5-01-01 では「市街化調整区域では無秩序な開発を防止」とある。

これまでの総合計画には「市街化を抑制しながら」という表現があったが、今回は地区計画を導入するという事によってこのような表現になっているのか。

→[策定委員] 新たに市街化調整区域のなかでの地区計画という制度が確立されたため、奈良市としては、市街化区域隣接地や幹線道路沿道、鉄道駅周辺で地区計画により土地利用の適正なコントロールを図りたいと考えている。

- 京都や大阪では、古い建物の外観を保ちつつ飲食店に替えるなどの活用事例があるが、これは、まちづくり支援制度の活用に入ってくるか。

→[策定委員] まちづくり支援制度の活用は、例えば地域の方がまちづくりプランを立てることに対する支援などである。

- 古い町屋・長屋の再生単体は入ってこないということか。

→[策定委員] 町屋については、施策 5-02-01「奈良らしい景観の形成」で取り上げている。

- 地籍調査は進んでいないようだが。

→[策定委員] 昭和 55 年から始まっており、2023 年に完了予定となっている。月ヶ瀬は 100%完了している。

- 市街化調整区域で地区計画制度を運用すると市街地が拡大してしまうため、コンパクトシティを目指すのであれば地区計画制度は合わないと感じたことがあるが、そのような議論はなかったか。

→[策定委員] 市街化調整区域での地区計画制度の活用については県で一定のガイドラインが示されているため、市もこれに沿っていきたいと考えている。コンパクトシティを視野に入れながら、市街化区域隣接地のなかでも、規模の小さなもので地区計画の活用が図れる地区は活用を図りたいと考えている。

- 市街地を拡大させないという目標ではなく、適正な配置をするという考えか。コンパクトシティと相反するという意見も出るかと思う。

→[策定委員] 市街化区域の拡大は前提としていない。現行の市街化区域のなかでコンパクトシティを基本的には目指そうと考えている。

駅前などは都市核として整備し、駅から離れているところでは生活圏において地域核を設けていくことで、配置によって地区計画を活用すれば市街化調整区域などどこエリアにおいても一定のコンパクトシティを育てるといった議論は必要だと考えている。

- 私自身は市街地化を完全に抑制することには賛成ではないので、市がきちんと考えて地区計画の活用を図っているのであれば問題ない。

5-02 景観、5-02-01 奈良らしい景観の形成

- 景観について、広告規制は行っているが、施設規制は行っていないように思う。
例えば国際観光都市へ第二阪奈道沿いに車で奈良に入るとき、(まち周縁部に)ラブホテルがたくさんある。これらの認可は県の担当になるのか。
→[策定委員] 県ではなく、市が認可する。業種で制限することはできないため、対応できていない部分はあるが、景観法に基づく観点で、今年の4月から景観計画のガイドラインを利用することにはなっている。
- 若干手遅れの状態かと思う。景観は第6章の観光にも関連する。景観がよくないと、がっかりして帰る観光客もいる。

5-03 交通体系、5-03-01 交通利便性の向上

- 策定委員(企画部長)が、基本計画案の修正を報告。
 - ・指標であるパークアンドライド駐車台数の現状値については、2,000台ではなく1,614台であり、また生活路線バス乗降人数の現状値については、10,000人ではなく8,161人に修正する。
- ④「地域公共交通の充実」については、月ヶ瀬等で、生活路線バスを「運行しています」ではなく「運行します」ということか。
→[策定委員] 修正する。
- これはいわゆるコミュニティバスではないのか。
→[策定委員] コミュニティバスではない。奈良交通に委託料を支払い、業務委託している。
- 奈良市は高齢者が増加し、自分で自動車を運転しない方も増えるため、市街地でも、市民の足をどのようにするか考えられた方がよいかと思った。奈良交通(業務委託先)との調整になるかもしれない。
- 大変お金の掛かる問題であり、県と取り組むことかと思うが、観光客バスや乗り合いバスの専用レーン(優先道路)の充実をお願いしたい。
- 特にイベント中はパークアンドバスライドを徹底するべきである。
平城遷都1300年祭を実験と考えて、イベント時の交通に対応する体制を整えるべき。
- バス専用路線については、2,3車線あればよいが、奈良は道路も狭いし、なかなか大変かと思う。
- 奈良県でも、パークアンドライドや駅からのバス専用路線は検討していかなければならないと考えている。
- パークアンドバスライド駐車台数の目標値3,000は、容量的に十分に収容可能な数値なのか。
→[策定委員] 市役所の駐車場裏を開放して、平成21年度は1,614台の利用だっ

た。平成 21 年度は春と秋の行楽シーズンの日曜日のみだったが、今年から土曜日も開放しており、今年は春だけで 732 台の実績がある。

- 誤解していたのだが、1,614 台という現状値は何日間かの合計値ということか。
→ [策定委員] 春と秋の 21 日間の実績である。
→ [策定委員] 中町の駐車場は県のものだが、1,000 台と聞いている。
- 目標値には県の駐車台数もカウントすればよい。
- 観光シーズンには渋滞が起こるが、車両の規制は考えられないか。
市だけではできないが、曜日や時間帯による規制、バスレーンなどの規制が考えられる。
- 本格的にパークアンドバスライドに取り組むのであれば、市内在住者は車両に許可証をおいて証明するなど、地域の生活者と観光客との区別が必要。
→ [策定委員] 現在は、まだそのような取組は行っていない。

5-04 道路、5-04-01 道路整備の推進

- 一般的には、日常的に渋滞が起こる箇所に対応していくということか。
→ [策定委員] そのとおり。
- 予算の都合もあるが、バイパスをつけることも考えてはどうか。
→ [策定委員] 奈良は東西はよいが、南北が弱い。大和中央道は全力で進めたい。
- 指標の「電線類美化整備延長」の現状値が 0 なのはなぜか。
→ [策定委員] 奈良町のなかでは電線地中化は困難であるが、景観対策として電線を束ねたり、ランダムに横断している電線を一定の間隔にするという工夫で美化・整備に取り組もうと考えている。これには 2010 年度から取り組むため、2009 年度の実績値は 0 になる。
- 共同溝に対して国の補助金はつくのか。
→ [策定委員] つく。
- 観光地を目指す上で車をどのように誘導するかといった内容は、本施策に入っていないのか。
→ [策定委員] 駐車場とパークアンドバスライドは相反する面がある。
以前は、駐車場を探して車が迷走し渋滞を引き起こすことを防ぐための駐車場案内システムがあった。現在は、許容量の関係で郊外に駐車するパークアンドバスライドが中心になっている。
よって駐車場案内システムについては、現在盛り込んでいない。
- 奈良市の主要な観光拠点とえば、①東大寺、興福寺、春日大社等、②奈良町、③西大寺周辺があるかと思うが、これらの間をシャトルバスで回る体制ができると思う。
→ [策定委員] 県の中心市街地公共交通活性化対策協議会で現在検討している。今後、アンケートを取るなどして対応するようである。

- 生活道路の改良という観点で、変形したり、食い違っている交差点の変更等を取り上げることはできないか
→[策定委員] 拡げることや、交差点改良もひとつの方法であり、それらを含めて考えている。

5-05 市街地整備、5-05-01 市街地整備の推進と適正な誘導

- ②で、「一定規模以上の開発行為」とあるが、これは面積を意味するのか。
→[策定委員] 500㎡が開発行為に当たる規模であり、この基準に基づいて判断している。
- ある地域で次々にマンションが建設され、学校が満杯になっている状況を見ると、何らかの形で住宅建設を規制できないかと感じる。
→[策定委員] 市街化区域内で都市計画法、市の基準を満たすのであれば建設を許可している。
- 国の基準があるのは理解しているが、コンパクトシティを目指すのであれば適正な供給が必要である。例えば「無秩序な住宅開発にならないよう、適正な宅地水準の確保に努めます」というような内容が付記できればよい。
- 私が知っている限りでは、奈良市はアプローチ道路が狭い道でも住宅の建設を許可してきたのではないか。
→[策定委員] 接道義務等を満たさないと開発許可は下りないことになっており、幅員規模等も決まっている。
- ぜひ（適正な宅地水準の確保を）やってもらいたいと思う。

※基本施策 5-06～5-11 については、次回（第2回会議）で審議する。

以上